

# 第55回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社の支配に関する基本方針

会計監査人の状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

**イリス**電子工業株式会社

「事業報告の一部」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.iriso.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

## 1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、「取締役会規程」を整備し、取締役会決議事項基準に則り、会社の業務執行全般を決定しています。
- ・ コンプライアンス体制の充実・強化のため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスを社内に定着させるための仕組み（コンプライアンス・プログラム）の策定が決議され、社内に周知・徹底が図られるとともに、プログラムの定着状況がフォローされています。また、必要に応じて取締役会へ報告・勧告を行います。各部門にコンプライアンス担当者を設置し、部門レベルのコンプライアンス・プログラムの徹底を図ってまいります。
- ・ コンプライアンス・プログラムの一要素として、内部通報制度である「公益通報者保護規程」を制定しております。
- ・ 監査部は定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査等委員会に報告するとともに、被監査部門にその結果をフィードバックし、是正の必要があるものはその指導を行い、管理体制を徹底しております。
- ・ 反社会的勢力・団体に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととしています。その不当な要求に対しては、法令及び社内規程等に基づき、断固たる姿勢で組織的に対応してまいります。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 「稟議規程」、「文書管理規程」にて、稟議事項及び文書の保存期限を制定しており、取締役会議事録は、取締役が押印の上、保存・管理されております。また、その他の文書は、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理されております。
- ・ 機密情報の管理を万全にするために「情報セキュリティ規程」を制定しております。当規程に基づいて、機密情報管理体制の確立・徹底に努めております。
- ・ 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況は、監査等委員会の監査対象となっております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社の経営に重大な影響を与えるリスク項目については、管理部門の起案のもと取締役会にて決議し、有価証券報告書に記載・開示してまいります。
- ・ 「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクアセスメントを実施し、リスク項目の顕在時におけるマイナスの影響を最小限にとどめることを目的とした体制を構築しております。
- ・ 各部門の長である執行役員及び使用人は、自部門に内在するリスクを把握し、分析・評価した上で適切な対策を実施し、定期的にその効果を見直しております。
- ・ 自然災害や大火災、テロ等の緊急事態に備え、「BCP事業継続計画規程」を策定し、事業の中断を最小限にとどめることを目的とした体制を構築しております。
- ・ ERPシステムの導入により、業務の効率化を図るとともに情報セキュリティのレベルを向上させることで情報漏えい等のリスク回避に努めております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から2001年5月に執行役員制度を導入いたしました。2021年3月末日現在、執行役員は全12名（うち4名は取締役兼任）であり、取締役会は業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する体制をとっております。
- ・ 執行役員の担当範囲は、取締役会において決定され、営業・製造・技術・品質・管理と当社の全業務をカバーしております。各々の執行役員の職務執行を管理するために、執行役員会が毎月開催され、月次の実績管理を行うとともに、その結果は取締役会に報告されております。
- ・ 「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、職務執行の責任、執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保しております。各規程類は随時見直しを図ってまいります。

### ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 「関係会社管理規程」に基づき、製造関係会社は製造本部を、販売関係会社は営業本部をそれぞれ主管部門として、日常業務を支援・管理しております。
- ・ 経理部及び人事・総務部は、関係会社のそれぞれの職能を所管し、グループ全体の統制を行っております。
- ・ 関係会社経営統括室は、主管部門及び所管部門との連携をとりつつ、関係会社の経営の統括管理を行っております。

- ⑥ **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ・ 当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会支援室を設置しており、スタッフを1名配置しております。
  - ・ 監査等委員会支援室のスタッフは、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また、人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会支援室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保しています。
- ⑦ **取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ・ 取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告することとしております。
  - ・ 監査等委員会は、取締役会や執行役員会、その他重要な会議に出席するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行っております。
- ⑧ **監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・ 監査等委員会は、内部監査を担当する監査部と連携を保ち、必要に応じて監査部に調査を求めるとともに、監査部は、監査等委員会の監査を補助する体制としております。
  - ・ 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、重要課題等について協議しております。
- ⑨ **反社会的勢力排除に向けた整備状況**
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による被害の防止のため、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本姿勢としております。
  - ・ 反社会的勢力に関する情報収集については、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、企業防衛対策協議会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を保っております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、内部統制、コンプライアンス等に関する各規程に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

法令・社内規定等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、内部監査体制を見直しました。当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名で構成されており、取締役会

を開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲内で職務を執行しました。子会社については、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適切な業務運営および実効性のある管理の実現に努めました。

監査部は、法令・社内規程等の遵守状況について、グループ内部を対象とする監査を実施しております。

社内の監査等委員・取締役は、主要な稟議書の閲覧等を行い、取締役会及び使用人の職務の執行状況を監査し、重要会議に出席して必要に応じて意見を述べることができます。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 3. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、主として新収益認識基準の適用に関する助言・指導業務であります。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	5,640	8,744	37,829	△995	51,217
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,183		△1,183
親会社株主に帰属する当期純利益			2,141		2,141
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				1	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計			958	0	958
当 期 末 残 高	5,640	8,744	38,787	△994	52,176

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	4	△21	1	△15	317	51,519
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,183
親会社株主に帰属する当期純利益						2,141
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	28	2,086	73	2,187	65	2,252
連結会計年度中の変動額合計	28	2,086	73	2,187	65	3,211
当 期 末 残 高	33	2,064	74	2,171	382	54,731

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |                     |  |
|---------------------|--|
| ① 連結子会社の数           | 13社  |
| ② 主要な連結子会社の名称       | IRS (S) PTE.,LTD.<br>上海意力速電子工業有限公司<br>IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES,INC.<br>株式会社イリソコンポーネント<br>IRISO ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED<br>IRISO U.S.A.,INC.<br>IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH<br>意力速（上海）貿易有限公司<br>IRISO ELECTRONICS (THAILAND) LTD.<br>IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.<br>意力速（上海）電子技術研 究有限公司<br>IRISO ELECTRONICS Mexico,S.A.de C.V.<br>南通意力速電子工業有限公司 |
| ③ 主要な非連結子会社の名称      | 株式会社イリソエンジニアリング<br>アイアールエスサービス株式会社<br>IRISO-CI (MALAYSIA) SDN.BHD.   |
| ④ 連結の範囲から除いた理由      | 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。   |
| ⑤ 連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社の上海意力速電子工業有限公司、IRISO U.S.A.,INC.、意力速（上海）貿易有限公司、意力速（上海）電子技術研 究有限公司、IRISO ELECTRONICS Mexico,S.A.de C.V.及び南通意力速電子工業有限公司の決算日は12月31日であり、株式会社イリソコンポーネント、IRS (S) PTE.,LTD.、IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES,INC. 及びIRISO ELECTRONICS (THAILAND) LTD. の決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、3月31日付で仮決算を行っております。  |

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社イリソエンジニアリング、アイアールエスサービス株式会社及びIRISO-CI (MALAYSIA) SDN.BHD.）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

連結子会社は主として、移動平均法による原価法または低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、2005年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 20～56年

機械装置及び運搬具 6～10年

工具器具備品 2～15年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

また、海外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。連結子会社には該当事項はありません。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ロ. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

海外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」（前連結会計年度3百万円）は、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

### 3. 追加情報

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2019年3月期より当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」）を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託（役員報酬BIP信託）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、2019年3月末日に終了する事業年度から2021年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度を対象として、各事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、668百万円及び106,738株であります。

また、上記役員報酬の当連結会計年度末の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 32,889百万円

(注) 前連結会計年度まで減価償却累計額に含めていた減損損失累計額は、当連結会計年度より取得価額より直接控除して表示する方法に変更しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,583,698株	—	—	24,583,698株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,017,024株	111株	202株	1,016,933株

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ、106,940株、106,738株含まれております。
2. 当連結会計年度増加株式数111株は、単元未満株式の買取による増加であります。
3. 当連結会計年度減少株式数202株は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付による減少であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2020年6月23日開催の第54回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,183百万円
- ・ 1株当たり配当金額 50円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月24日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2021年6月22日開催の第55回定時株主総会において次の通り付議いたします。

- ・ 配当金の総額 1,183百万円
- ・ 1株当たり配当金額 50円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月23日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、主に銀行借入によっております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に新社屋（現本社）建設資金であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

営業債権については、売掛債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
a 現金及び預金	14,260	14,260	—
b 受取手形及び売掛金	11,177	11,177	—
c 投資有価証券			
その他有価証券	626	626	—
d 支払手形及び買掛金	(3,675)	(3,675)	—
e 短期借入金	(389)	(389)	—
f 一年内返済予定 長期借入金	(9)	(9)	—
g 未払法人税等	(493)	(493)	—
h デリバティブ取引 (※)	(14)	(14)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 1. 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

2. 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 6 百万円) は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「c 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

a 現金及び預金、b 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

c 投資有価証券

投資有価証券の時価については、主に市場価格によっております。

d 支払手形及び買掛金、e 短期借入金、f 一年内返済予定長期借入金及び g 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

h デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

・通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	764	—	△14	△14
	タイバーツ	106	—	△0	△0
合計		870	—	△14	△14

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,306円16銭  
(2) 1株当たり当期純利益 90円89銭

(注) 2019年3月期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において、106,828株です。

## 8. その他の注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	遊休資産	建設仮勘定
茨城県常陸大宮市	遊休資産	建設仮勘定

当社グループは、原則として、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記建設仮勘定については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に58百万円を計上しております。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定をしており、当該資産は売却見込みが無いため、正味売却価額は零としております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	5,640	6,732	2,011	8,744	66	41	3,577	16,720	20,405
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮 積立金の取崩						△1		1	—
剰余金の配当								△1,183	△1,183
当期純利益								695	695
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計						△1		△486	△488
当 期 末 残 高	5,640	6,732	2,011	8,744	66	39	3,577	16,234	19,917

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△995	33,794	4	4	33,799
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮 積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,183			△1,183
当期純利益		695			695
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	1	1			1
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			28	28	28
事業年度中の変動額合計	0	△487	28	28	△458
当 期 末 残 高	△994	33,307	33	33	33,340

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| ① 子会社株式                       | 移動平均法による原価法   |
| ② 有価証券<br>その他有価証券<br>・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの                      | 移動平均法による原価法   |
| ③ デリバティブ                      | 時価法   |
| ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法            | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）            |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |  |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法によっております。ただし、2005年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
|          | 建物            30～56年   |
|          | 機械装置      6～10年  |
|          | 工具器具備品  2～15年  |
| ② 無形固定資産 | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                          |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |  |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与と支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。   |

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ.数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「システム使用料収入」（前事業年度59百万円）は、重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記することとしております。

## 3. 追加情報

（役員報酬BIP信託に係る取引について）

当社は、2019年3月期より当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」）を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託（役員報酬BIP信託）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、2019年3月末日に終了する事業年度から2021年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度を対象として、各事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、668百万円及び106,738株であります。

また、上記役員報酬の当事業年度末の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- |  |           |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額   | 10,444百万円 |
| (注) 前事業年度まで減価償却累計額に含めていた減損損失累計額は、当事業年度より取得価額より直接控除して表示する方法に変更しております。 |           |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務   |           |
| ① 短期金銭債権   | 7,902百万円  |
| ② 短期金銭債務   | 3,433百万円  |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	18,815百万円
② 仕入高	16,160百万円
③ 販売費及び一般管理費	123百万円
④ 営業取引以外の取引高	381百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,017,024株	111株	202株	1,016,933株

- (注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ、106,940株、106,738株含まれております。
2. 当事業年度増加株式数111株は、単元未満株式の買取による増加であります。
3. 当事業年度減少株式数202株は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付による減少であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	93百万円
貸倒引当金	17百万円
退職給付引当金	140百万円
役員株式給付引当金	38百万円
減損損失	74百万円
未払事業税	24百万円
未払費用	10百万円
長期末払金	48百万円
固定資産除却損	11百万円
その他	49百万円
繰延税金資産小計	508百万円
評価性引当額	56百万円
繰延税金資産合計	451百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	17百万円
その他有価証券評価差額金	14百万円
繰延税金負債合計	32百万円
繰延税金資産の純額	419百万円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
外国税額控除	△4.4%
住民税均等割	1.7%
試験研究費控除	△4.0%
受取配当金益金不算入	△11.3%
外国源泉税	3.8%
雇用者給与等税額控除	△3.2%
その他	△2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.8%

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	上海意力速電子工業有限公司	中華人民共和国上海市	32,550千米ドル	コネクタ事業	100	1	当社製品の製造	製品の購入	6,843	買掛金	1,487
								原材料及び製造用設備の売却	217	未収入金	69
	IRISO ELECTRONICS (THAILAND)LTD.	タイ王国	10,000千タイバーツ	コネクタ事業	49	0	当社製品の販売	製品の販売	1,449	売掛金	228
	IRS(S)PTE.,LTD.	シンガポール共和国	3,341千シンガポールドル	コネクタ事業	100	0	当社製品の販売	製品の販売	2,804	売掛金	549
	IRISO ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED	中華人民共和国香港特別行政区	3,000千香港ドル	コネクタ事業	100	0	当社製品の販売	製品の販売	3,083	売掛金	462
	IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH	ドイツ連邦共和国シュトゥットガルト県フアゲンホフ市	25千ユーロ	コネクタ事業	100	0	当社製品の販売	製品の販売	4,604	売掛金	1,581
								資金の貸付(注4)	△81	短期貸付金	778
	IRISO U.S.A.,INC.	アメリカ合衆国ミシガン州	200千米ドル	コネクタ事業	100	0	当社製品の販売	製品の販売	3,752	売掛金	1,146
	IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	バトナム社会主義共和国ハイズン省	23,000千米ドル	コネクタ事業	100	2	当社製品の製造	製品の購入	6,959	買掛金	889
								原材料及び製造用設備の売却	888	未収入金	122
								資金の貸付(注4)	△544	短期貸付金	—
	IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES, INC. (注)	フィリピン共和国キャピテ市	289,000千フィリピンペソ	コネクタ事業	100(100)	2	当社製品の製造	原材料及び製造用設備の売却	1,167	未収入金	1,216
南通意力速電子工業有限公司	中華人民共和国江蘇省南通市	52,170千米ドル	コネクタ事業	100	2	当社製品の製造	原材料及び製造用設備の売却	580	未収入金	501	
意力速(上海)貿易有限公司	中華人民共和国上海市	200千米ドル	コネクタ事業	100	0	当社製品の販売	製品の販売	2,315	売掛金	668	

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の ( ) 内は間接所有割合であります。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。
4. 利息は市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,414円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円52銭    |

## 10. その他の注記

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	遊休資産	建設仮勘定
茨城県常陸大宮市	遊休資産	建設仮勘定

当社は、原則として、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っておりません。

上記建設仮勘定については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に58百万円を計上しております。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該資産は売却見込みが無いため、正味売却価額は零としております。